

## 2024年度 さくら日本語学院 自己点検・評価報告書

2025年2月報告

(期間：2024年4月1日から2025年1月31日)

日本語教育機関の告示基準の第1条第1項目第18条に従い、当学院に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成した。尚、報告書の作成に当たり、点検・評価項目のリストは、日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目（改訂版）」に従った。

### 総括（達成状況、課題など）

一昨年度コロナの影響により多く入学した学生が2024年3月に卒業し、本年度も多くの新入生が入ってきた。地域交流についても、近隣の高校や中学校からの依頼により職場体験で生徒を受け入れ、地域団体との文化体験や地元海岸の清掃、日本語教室のボランティア活動など、校外の方と接する機会をより増やすことができた。来年度に向けて、学生が良好な出席状況を維持し、将来の目標をしっかりとらせるために、N1又はN2を全員が取得できるように教員一丸となって研修や自己研鑽に取り組み、教育の質を向上させていきたい。

### 自己点検・評価項目リスト

A：達成している    B：一部達成している    C：改善が必要

1. 理念・教育目標		評価
1-1	理念・ミッション	A
1-2	教育目標	A
1-3	育成する人材像	A
1-4	理念、教育目標が社会要請に合致していることを確認している	A
1-5	理念、教育目標及び育成する人材像が教職員及び学生に周知されている	B
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>本学院の教育理念や教育目標及び育成する人材像教育の周知は、教職員研修等で周知している。学生に対しては、学生のしおりを使用しながら、グローバル社会で活躍できるような人材教育、国際化・多文化共生教育を行っている。しかし、学生の現在の語学力では理解できないところもあり、育成する人材像とは必ずしも合致しない場合もある。よって今後は簡潔かつ的確に指導できるものに改め教育を行っていく。</p>		
2. 学校運営		
2-1	日本語教育機関の公示基準に適合している【注】	A
2-2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている	A
2-3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている	A
2-4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している	A
2-5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である	A
2-6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある	A

2-7	学生、入学希望者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている	A
2-8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特設され、適切に対処している	A
2-9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>日本語教育機関の告示基準に準じて学校運営を行っている。学校運営は年度ごと業務の見直し、効率的な運営の検討が行われており、目標達成のための組織改革を推進している。また、職員間で情報共有、定期的にミーティングも随時実施している。学生からの相談や苦情等の対応は、各担任をはじめとして教職員一体となって行っている。これにより、学生は安全で充実した学生生活が送れているものとする。</p>		
<b>3. 教育活動の計画</b>		
3-1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている	A
3-2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している	A
3-3	国内、又は国際的に認知されている熟練度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている	A
3-4	教育目標に合致した教材を選定している	A
3-5	補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している	A
3-6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	A
3-7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>教育理念・教育目標に合わせた教育を行っており、教材選定は、教務会議で学生の理解度、学習目標に合わせて選定する。クラス編成に関しては、スケールメリットを生かし柔軟に対応している。また、教員間で授業見学や各種ミーティングを行うことを通じて教材研究の推奨や指導技術の向上を図っており、質の高い授業を目指して教職員一同努力している。</p>		
<b>4. 教育活動の実施</b>		
4-1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている	A
4-2	教員に対して担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している	A
4-3	開示されたシラバスによって授業を行っている	A
4-4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している	A
4-5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている	A
4-6	学生の自己評価を把握している	A

4-7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている	B
4-8	特定の支援を必要とする学習者にたいして、その分野の専門家の助言を受けている	B
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>入学時より、学生の日本語能力の理解度、成績等を定期的に確認し、クラス替えを行い、学生が最適な環境での授業ができるように努めている。個別の学習支援に関しては現在担任がその全てを行っているが、授業内容、理解度は他の教職員に随時口頭もしくは文書等で共有している。また、学習者一人一人にかかる時間が少ないので、今後も教務主任や学校長を中心に協議しながら、適切に対応していきたい。教職員の質や指導力向上のために、外部での研修会等の参加を取り入れるなどしてきたが、今後はこれらの実施回数を増やしていく所存である。</p>		
<b>5. 成績判定と授業評価</b>		
5-1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している	A
5-2	成績判定結果を的確に学生に伝えている	A
5-3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している	A
5-4	授業評価を定期的実施している	A
5-5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である	A
5-6	学生による授業評価を定期的実施している	A
5-7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員能力向上等の取組みに反映されている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>成績判定については、基準を明確に示しており、その基準にのっとり、評価を行っている。授業評価に関しても、常勤・非常勤講師ともに授業見学を行い、面談を定期的実施している。また、その情報を教員間で共有し授業で反映させていき、授業の質の向上を図っていく。</p>		
<b>6. 教育活動を担う教職員</b>		
6-1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている	A
6-2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している	A
6-3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している	A
6-4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている	A
6-5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている	A
6-6	教員及び職員の評価を適切に行っている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p>		

<p>教職員の研修会及び講師会において、本学院の教育理念・目標を明確に説明している。また、教育の質の向上のために定期的に教材・教授法などについて教員の研修会も行い外部の研修会にも参加している。特に若手教員が中心となってこれらに積極的に参加しており、今後より一層効果が期待できる。</p>		
<b>7. 教育結果</b>		
7-1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している	A
7-2	修了・卒業の判定を適切に行っている	A
7-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している	A
7-4	卒業生及び修了生の状況を把握している	A
7-5	卒業生及び修了生の状況を把握する為の取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt; 外部試験の結果等も通知書のコピーを取り保管し、今後の学習指導に生かしており、学習効果は年々上がってきている。また、卒業生や進学先の学校へ定期的に連絡を取り合い、卒業後の情報収集を図っている。</p>		
<b>8. 学生支援</b>		
8-1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している	A
8-2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8-3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている	A
8-4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している	A
8-5	住居支援を行っている	A
8-6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている	A
8-7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている	A
8-8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している	A
8-9	重篤な疾病や障害のあった場合の対応、および感染症発生時の措置を定めている	A
8-10	交通事故等の相談態勢を整えている	A
8-11	危機管理体制を整備している	A
8-12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所を定め、避難訓練を定期的に実施している	A
8-13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt; 入国前のオンラインでのオリエンテーション及び、入国時と入学後のオリエンテーションを実施し、日本で生活するのに必要とされている各種情報を提供している。また、日本で生活を始めるための住居、アルバイト支援の</p>		

サポート、事故発生時の迅速な対応など、対策を講じ実施している。また、年2回実施している避難訓練や消火訓練についても、担当者がよく内容を理解し的確にこれらを実施している。結核検診を含む健康診断は、年1回実施している。		
<b>9. 進路に関する支援</b>		
9-1	進路指導担当者を特定している	A
9-2	学生の希望する進路を把握している	A
9-3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある	A
9-4	入学時からの一貫した進路指導を行っている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>進路指導については、担当者各担任で円滑に連携を取りながら、1年次の早い時期からクラス別、個別と学生の志望校合格に向けた指導を行っている。学校内に進学情報閲覧コーナーを設置し、学生へ情報を発信し、学校説明会、オープンキャンパスへの参加の指導や案内等を行っている。</p>		
<b>10. 入国・在留に関する指導及び支援</b>		
10-1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている	A
10-2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている	A
10-3	出入国在留管理庁より認められた申請等取扱者を配置している	A
10-4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている	A
10-5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している	A
10-6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている	A
10-7	不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている	A
10-8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない	B
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>「留学」に関する最新情報の把握を定期的に行い、学生への指導を定期的に行っている。特に、資格外活動違反がないよう日々注意喚起を行っており、今後も違反者や不法残留者が出ないように、より厳格に指導を行っていく。</p>		
<b>11. 教育環境</b>		
11-1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている	A
11-2	授業時間外に自習できる部屋を確保している	A
11-3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である	A

11-4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している	A
11-5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している	A
11-6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している	A
11-7	法令上必要な設備等を備えている	A
11-8	廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である	A
11-9	バリアフリー対策を施している	C
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>学生が常に快適に学ぶための教育環境づくりに努めている。以前の紙ベースの教材から、パワーポイントなどをはじめとするものに変更中である。すべての教室に電子黒板を設置して授業のデジタル化に取り組んでおり、ITを活用した授業も行っている。今後は、更にITを活用した教材開発や授業の展開を見据えた研修なども実施したい。一方、バリアフリー対策は懸案事項であり、今後の検討課題である。設備等の設置や改修を検討している。</p>		
<b>12. 入学と募集と選考</b>		
12-1	理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している	A
12-2	期間に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている	A
12-3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている	A
12-4	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している	A
12-5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている	A
12-6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認をおこなっている。 不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている	A
12-7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している	A
12-8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後に必要になる費用が明示されている	A
12-9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>募集は、現地エージェントに最新の情報を提供し、学生に不安がないようにしている。また、入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力の確認は、面接に加えて日本語試験を行い学生の状況は把握できる試験体制をとっている。</p>		
<b>13. 財務</b>		

13-1	財務状況は、中長期的に安定している	A
13-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている	A
13-3	適正な会計監査が実施されている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>コロナの影響もなくなり、中長期的に安定した財務状況であり、予算の策定、収支計画についても滞りなく実施している。適切な人員配置と業務の効率化等による経費の適性配分については、社労士や税理士にも相談の上、取り組んでいく体制を確立させている。</p>		
<b>14. 法令遵守</b>		
14-1	法令遵守に関する担当者を特定している	A
14-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている	A
14-3	個人情報保護のための対策をとっている	A
14-4	出入国在留管理庁、関係官庁、日振協への届出、報告を遅延なく行っている	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>日本語教育機関を運営するにあたって必要とされる法令を遵守し、各機関への届出、報告を滞りなく行っている。また、教職員へのコンプライアンス意識を高めるため、研修等を実施している。さらに個人情報漏洩の防止対策として学内にて研修会を実施している。</p>		
<b>15. 地域貢献・社会貢献</b>		
15-1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	A
15-2	学生ボランティア活動への支援を行っている	A
15-3	公開講座等を実施している	A
<p>&lt;現状・具体的な取り組み、課題&gt;</p> <p>近隣地域のイベントや祭り等に参加し、清掃活動、ボランティア活動を通じて、地域に貢献できるよう努めている。また、オンライン授業を海外の日本語センターと協力して無償で開校するなど日本語能力の向上に努めている。</p>		